

第1部 序論

第1章 第六次猪名川町総合計画について

1. 計画策定の背景と趣旨

本町では、1970年（昭和45年）に「猪名川町振興計画」を策定して以来、五次にわたってまちづくりの指針となる『総合計画』を策定し、計画的な行政運営・まちづくりを進めてきました。総合計画とは、将来（10年後を目標として）の猪名川町をどのようにしていくのかを総合的、体系的にまとめたもので、福祉や環境、都市計画、防災、防犯、教育などすべての計画における最上位計画となります。

2010年（平成22年）3月に、「第五次猪名川町総合計画2020」（以下、「第五次総合計画」という。）を策定し、まちの将来像『住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち「ふるさと猪名川」』の実現に向けて、関連する施策を推進してきました。さらに、2016年（平成28年）3月には、「猪名川町地域創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定し、第五次総合計画を補完しつつ、人口減少の克服と地域創生に向けた施策を推進しています。

第五次総合計画の策定から10年が経過しようとする中で、少子化・高齢化及び人口減少の進行をはじめ、経済・雇用環境の変化、自然災害の発生などによる安全・安心への意識の高まりなど、本町を取り巻く社会経済状況は様々な面で大きく変化し、地域の課題などは多様化・深刻化しています。

また、2015年（平成27年）9月の国連総会では、地球環境や経済活動、人々の暮らし等を持続可能とする世界を実現するための17の目標からなる「SDGs（Sustainable Development Goals～持続可能な開発目標～）」が採択され、わが国においても、国レベルだけではなく、地方創生に向けた自治体によるSDGsの推進が期待されています。

こうした状況の中で、本町においては、PDCAに基づいた実効性の高い自治体経営を確立・推進し、「選択と集中に基づく中長期的な戦略の推進」と、「社会経済状況の急速な変化への迅速な対応」を両立していかなければなりません。

また、これまで取り組んできた参画・協働によるまちづくりを基本としつつ、住民・地域など多様な主体が、まちづくりを「自分事」と捉え、知恵や力を出しあいながら、まちの未来をともに創りあげていくことが重要となっています。

そこで、行政はもとより、住民・地域など多様な主体が、ともにまちづくりに取り組んでいくことができるよう、10年後のまちの将来像と、その実現に向けた取り組みの指針となる「第六次猪名川町総合計画」（以下、「第六次総合計画」という。）を策定します。

2. 計画の位置づけと役割

●一人ひとりが主役となり、ともにまちの未来を創りあげていく指針となる計画

第六次総合計画は、住民・地域など多様な主体や行政などが、まちの現状・課題や今後 10 年間でめざすまちの将来像を共有するとともに、その実現に向けて一人ひとりが主役となり、ともにまちの未来を創りあげていくための指針となる計画になります。

第六次総合計画の策定にあたっては、まちづくりワークショップにおいて、住民同士が 10 年後の「まちの将来像」を話しあい、その実現に向けた関わり方や取り組みなどを検討・整理しました。そして、その結果を第六次総合計画の策定に活用するとともに、住民・地域主体の具体的な活動につないでいくことで、参画と協働のまちづくりの深化を図りました。

●PDCA に基づいた実効性の高い自治体経営を確立・推進するための指針となる計画

第六次総合計画は、本町を取り巻く状況を踏まえ、実効性の高い自治体経営を確立・推進し、「選択と集中に基づく中長期的な戦略の推進」と、「社会経済状況の急速な変化への迅速な対応」を両立していくための指針となる計画になります。

また、内部管理のマネジメントとしても総合計画を策定する意義があります。毎年度の行政評価の視点から、実施している事業に関して効果を検証しながら、課題を整理し、改善していく、いわゆる PDCA サイクルの中で“実効性”と“実行性”を担保しつつ、予算とのリンクを図っていきます。

●地方創生の趣旨及び内容を包含した計画

総合戦略は、第五次総合計画と同様に 2019 年度（令和元年度）までを計画期間としていますが、人口減少の克服と地域創生に向けて、今後も戦略的に施策を推進していくこととなります。

第六次総合計画は、これまでの総合戦略と整合性を図りつつ、特に、今後の本格的な人口減少社会に対応していくための基本的な方向性や施策などを示す計画とします。

3. 計画の構成と計画期間

1) 計画の構成

第六次総合計画は、「基本構想」と「基本計画」の2層構造で構成し、計画体系の簡略化を図ることで、わかりやすい計画とします。

基本構想

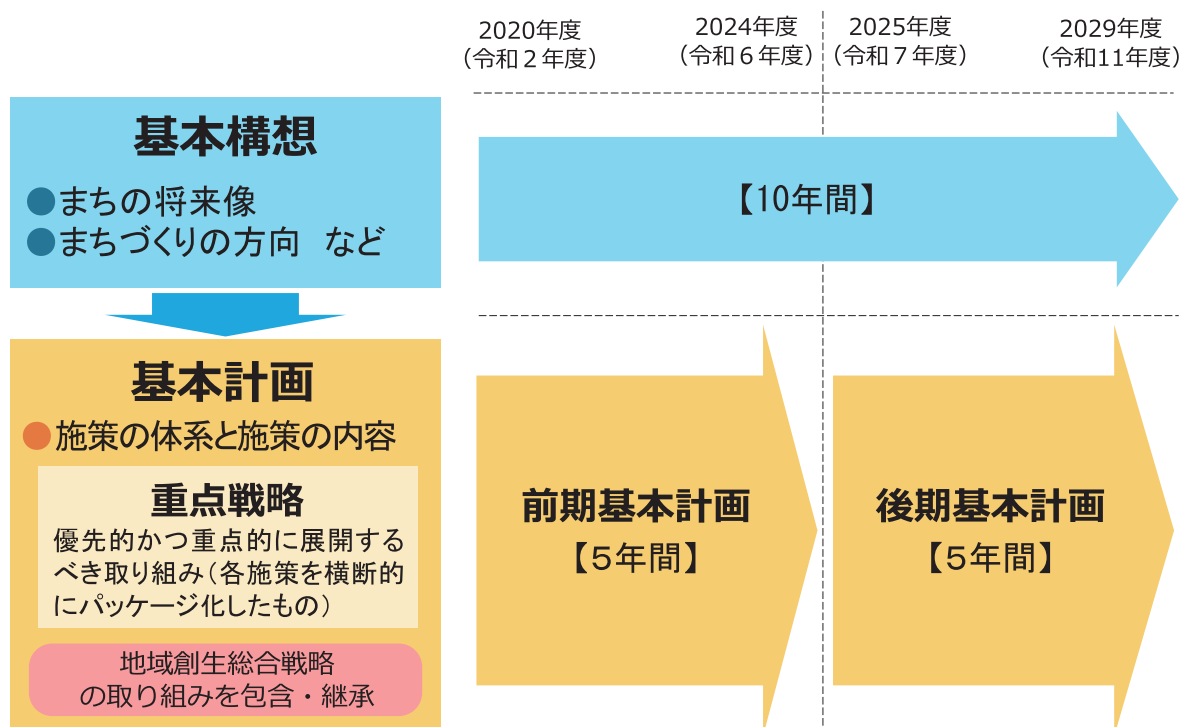
今後10年間に、住民・地域など多様な主体と行政がともに創りあげる「まちの将来像」を示すとともに、その実現に向けたまちづくりの方向等を明らかにするもので、まちづくりの指針、かつ基本計画の基礎となるものです。

基本計画

基本構想で示した「まちの将来像」を実現するために、「まちづくりの方向」に基づいた施策の体系、施策の内容などを示すものです。

また、限られた経営資源で、「まちの将来像」の実現のためには、選択と集中に基づいて戦略的に施策を推進することが求められます。そのため、各施策を横断的にパッケージ化し、優先的かつ重点的に展開すべき取り組みを「重点戦略」として設定します。

なお、総合戦略に基づく取り組みは、基本計画の各施策と重点戦略が包含・継承し、今後の本格的な人口減少社会に対応していきます。



2) 計画の期間

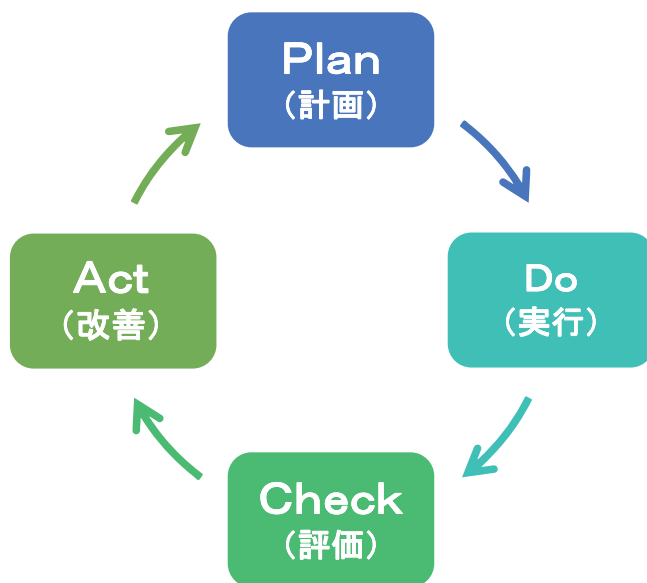
基本構想の計画期間は、2020 年度（令和2年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までの 10 年間とします。

基本計画については、時代の変化に即応していく必要があることから、2020 年度（令和2年度）から 2024 年度（令和6年度）までの5年間を前期基本計画とし、2025 年度（令和7年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までの5年間を後期基本計画とします。

4. 計画の推進・進行管理

第六次総合計画の推進にあたって、基本計画において設定する重点戦略を中心としながら横断的に施策・事業を展開するとともに、分野別計画の役割分担を明確にした上で、進行管理を図ります。

また、施策・事業の進捗にあたって、学識経験者や関係機関など、外部からの客観的な評価を得ながら、PDCAサイクルに基づく進行管理に努めます。



第2章

猪名川町を取り巻く現状

1. 猪名川町の概要

1) 位置、地勢、気候など

本町は、兵庫県南東部に位置し、北を丹波篠山市、東を大阪府能勢町、西を三田市、南東を川西市、南西を宝塚市に接しています。

面積は90.33km²で、東西に約8km、南北に約18kmと、南北に細長い町域となっています。

地勢として、町の最北部に阪神地域最高峰の大野山を位置し、その源を発する猪名川が町の中央を南北に流れ、その周辺には帯状の平地が形成されています。

気候は、瀬戸内式気候に属し、山に囲まれた地形であることから、寒暖差が大きい内陸型気候を併せ持つ二面性気候であり、2014年（平成26年）から2018年（平成30年）の年間降水量は平均で約1,596mm、年間平均気温は14.6℃となっています。



2) 歴史

本町は、その昔、東大寺大仏鑄造の際に、銅を献上したと伝えられている多田銀銅山があるところとして知られています。また、多田院御家人ゆかりの地でもあり、町内には御家人屋敷などが現在にまで伝えられています。

江戸時代には、銀を含む大鉱脈の発見を契機に代官所が設置され、最盛期には出入口4か所に口固番所を設置したほか、代官所が周囲の村々を銀山付村として管理しました。

1871年（明治4年）の廃藩置県により、この地域一帯は兵庫県となり、1888年（明治21年）の市制町村制の公布に伴い、1889年（明治22年）に中谷村、六瀬村が創設され、その後、1955年（昭和30年）4月10日、両村の合併により猪名川町が誕生し、現在に至っています。

高度成長期以降、京阪神地域の住宅地として、1970年（昭和45年）より町南部丘陵地を中心として、大規模なニュータウン開発が進み、人口の増加とともに都市的土地利用へと変化してきました。

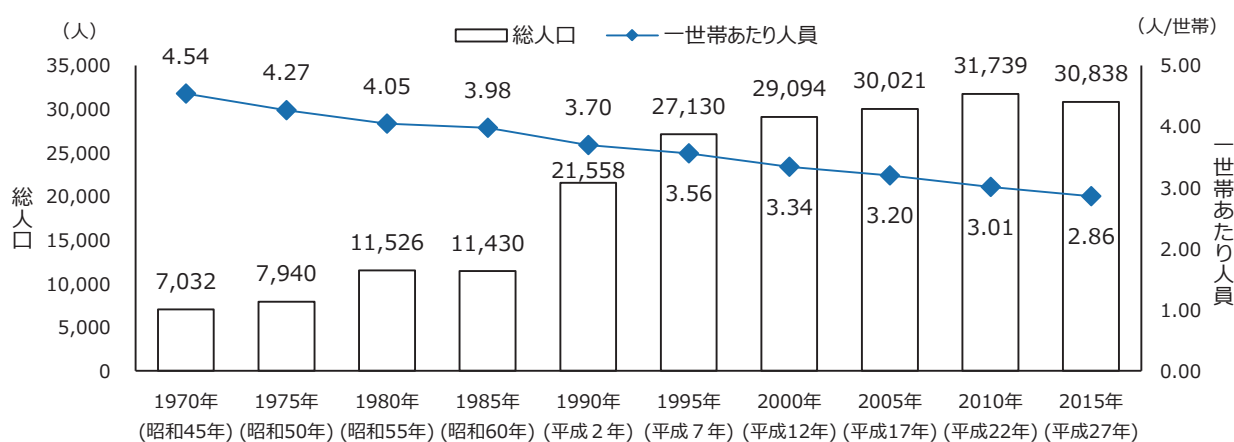
3) 人口

①総人口と一世帯あたり人員の長期的な推移

総人口について、1970年（昭和45年）には7,032人でしたが、1975年（昭和50年）の阪急日生ニュータウンへの入居開始、その後の猪名川パークタウン等への入居開始などによる社会増に伴い、2010年（平成22年）まで年々増加していました。しかし、2015年（平成27年）に減少に転じ、30,838人となっています。

また、一世帯あたり人員は一貫して減少しており、1970年（昭和45年）には4.54人が、2015年（平成27年）には2.86人となっています。

【総人口と一世帯あたり人員（総世帯）の長期推移（猪名川町）】

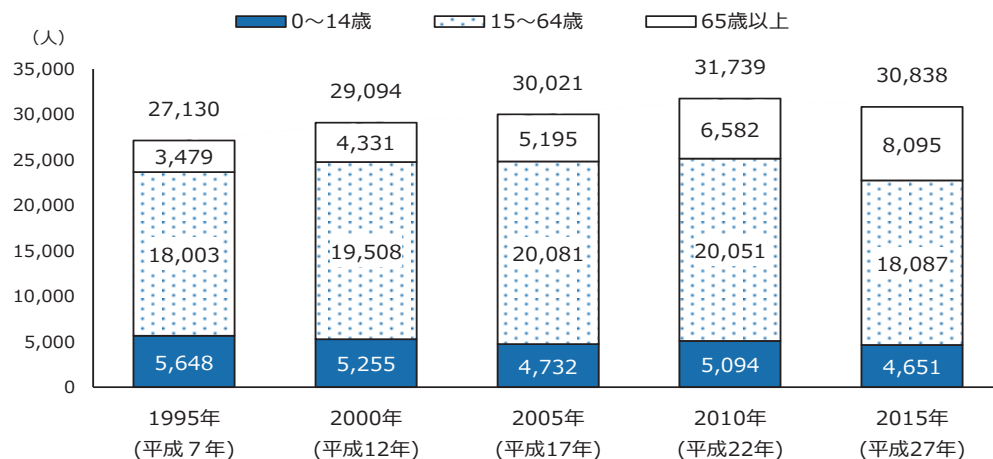


資料：総務省「国勢調査」 ※上記の一世帯あたり人員は、総人口を総世帯数で除したものです。

②年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は2015年（平成27年）に減少に転じ、生産年齢人口（15～64歳）は2010年（平成22年）に減少に転じています。一方、高齢者人口（65歳以上）は一貫して増加しています。

【年齢3区分別人口の推移（猪名川町）】

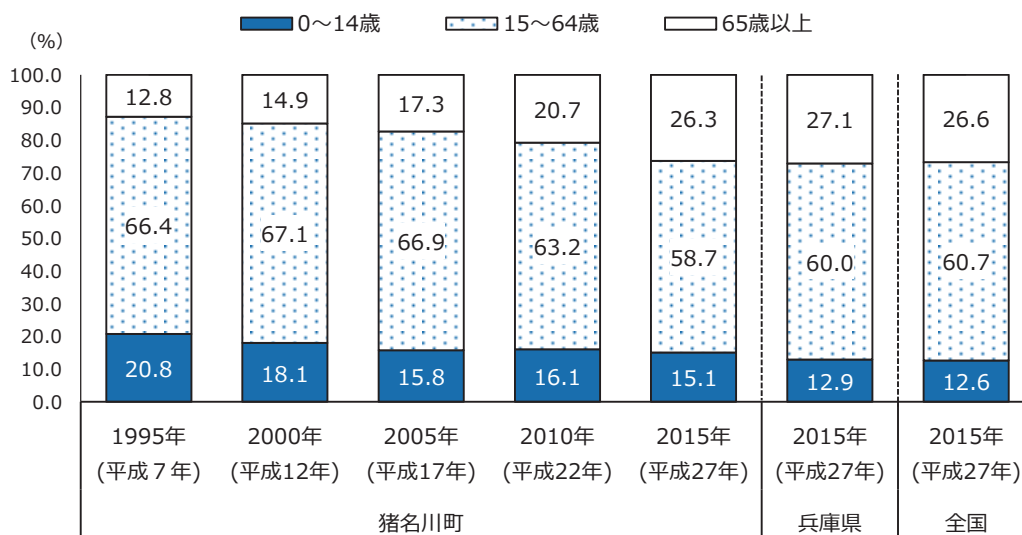


資料：総務省「国勢調査」 ※総人口に年齢不詳人口を含みます。年齢不詳人口は2015年（平成27年）で5人と、各年ともに少数のため、表記していません。

年齢3区分別人口構成比をみると、年少人口比（0～14歳）と生産年齢人口比（15～64歳）は減少し、高齢化率（65歳以上）は増加しています。

また、2015年（平成27年）において、年少人口比（0～14歳）は15.1%となっており、全国（12.6%）と兵庫県（12.9%）を上回っています。

【年齢3区分別人口構成比の推移（猪名川町）】

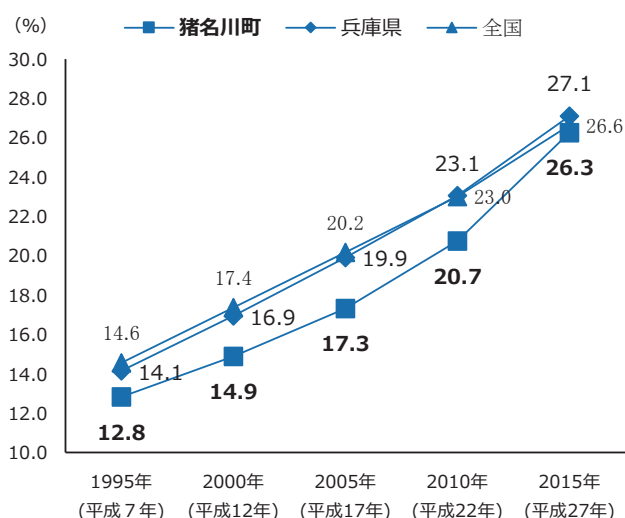


資料：総務省「国勢調査」 ※上記の構成比は年齢不詳人口を除き、算出しています。

2015年（平成27年）の高齢化率は26.3%となっており、全国、兵庫県と比較すれば、低い値となっていますが、高齢化率は急速に進んでおり、今後も高齢化は進んでいくと予測されます。

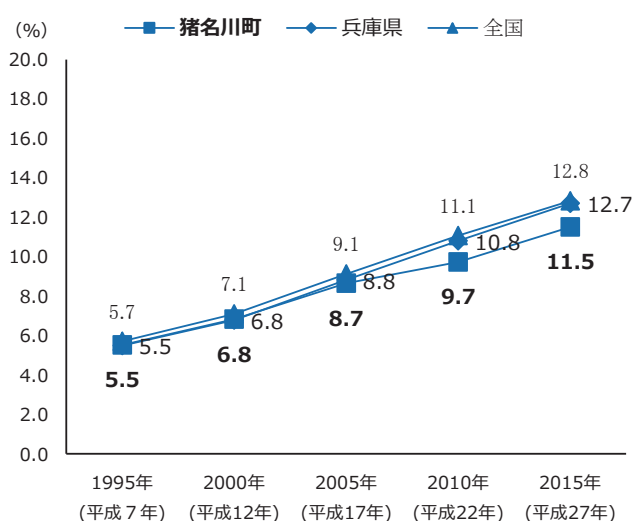
また、75歳以上の人口構成比である後期高齢化率は、2015年（平成27年）で11.5%と、全国、兵庫県と比較して低い値となっています。

【高齢化率の推移】



資料：総務省「国勢調査」 ※高齢化率・後期高齢化率は年齢不詳人口を除き、算出しています。

【後期高齢化率の推移】



2. 社会情勢の動向

少子化・高齢化と人口減少の進行

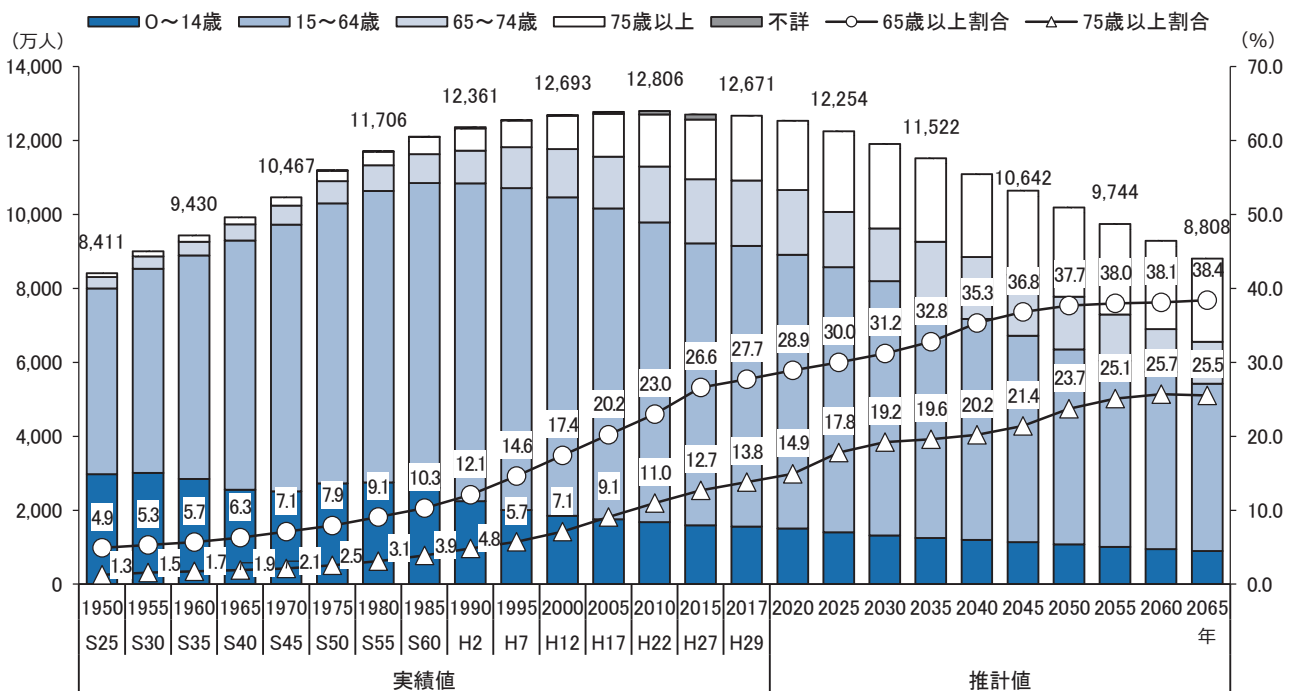
●生産年齢人口の減少と後期高齢者の増加

日本の総人口は2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに減少に転じ、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少し、高齢者人口（65歳以上）は増加を続けています。

また、2017（平成29）年4月に国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が公表した「日本の将来推計人口」（出生中位・死亡中位推計結果）では、日本の総人口は長期の人口減少過程に入っており、2053年（令和35年）には1億人を割って9,924万人、2065年（令和47年）には8,808万人になると推計されています。

一方、高齢者人口（65歳以上）は2040年（令和22年）まで増加し、その後は減少に転じると推計されていますが、高齢化率は一貫して増加しています。特に、後期高齢化率の増加が著しく、2065年（令和47年）には、4人に1人が後期高齢者になると推計されています。

【年齢3区分別人口構成比の推移(全国)】



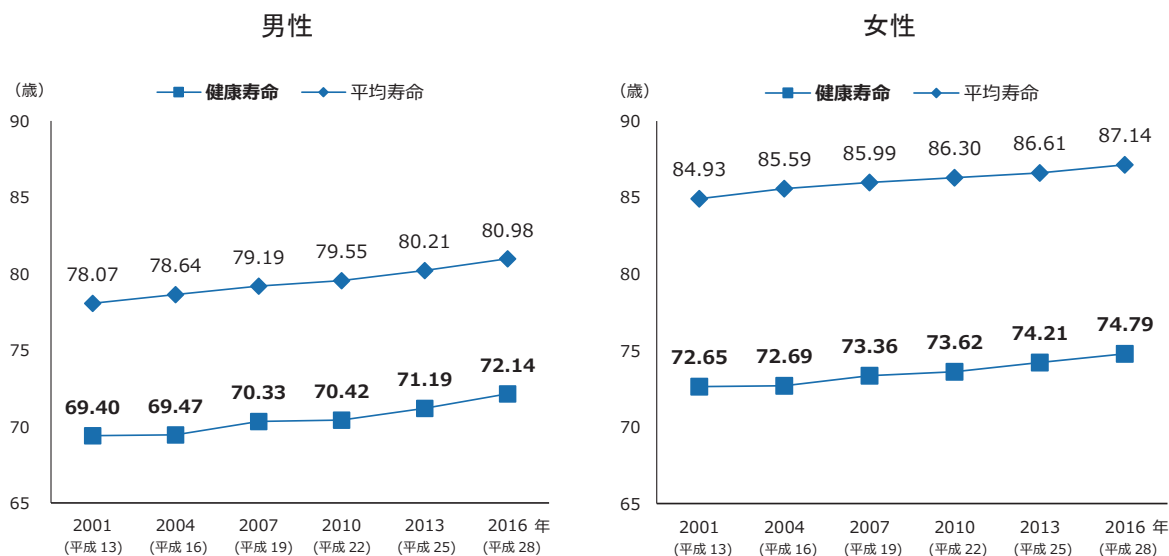
（出典）内閣府高齢者白書（2018年度（平成30年度）版）をもとに編集。

資料：棒グラフと実線の高齢化率について、2015年（平成27年）までは総務省「国勢調査」、2017年（平成29年）は総務省「人口推計」（2017年（平成29年）10月1日確定値）、2020年（令和2年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2017年（平成29年）推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

●健康寿命の延伸

高齢化が進む中、健康寿命（日常生活に制限のない期間）は、2016年（平成28年）で男性が72.14歳、女性が74.79歳となっており、それぞれ2010年（平成22年）と比べて増加しています。

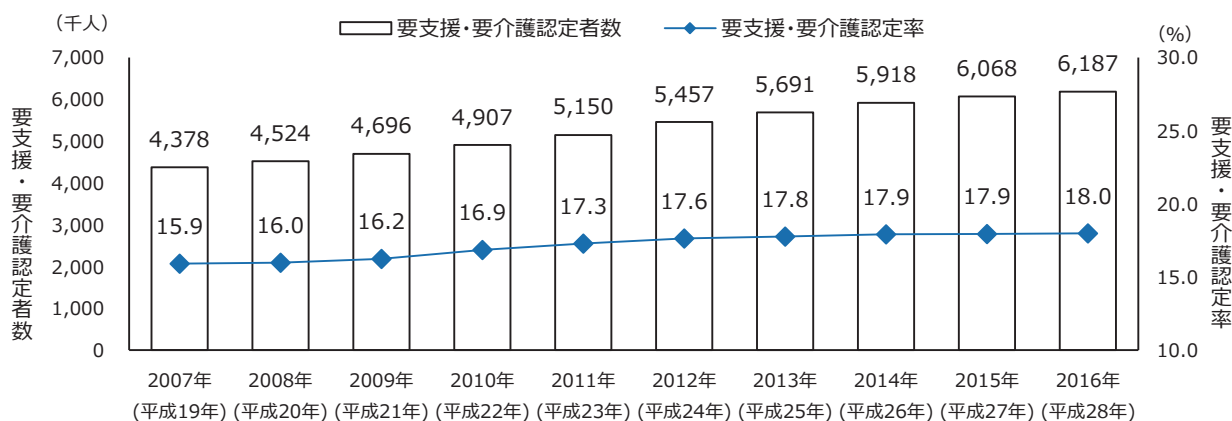
【平均寿命と健康寿命（全国）】



資料：平均寿命の2001・2004・2007・2013・2016年（平成13・16・19・25・28年）は厚生労働省「簡易生命表」、2010年（平成22年）は「完全生命表」、健康寿命の2001・2004・2007・2010年（平成13・16・19・22年）は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」、2013・2016年（平成25・28年）は「第11回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料」

その一方で、介護を必要とする人（要支援・要介護認定者）は年々増加しています。

【要支援・要介護認定者の状況（全国）】



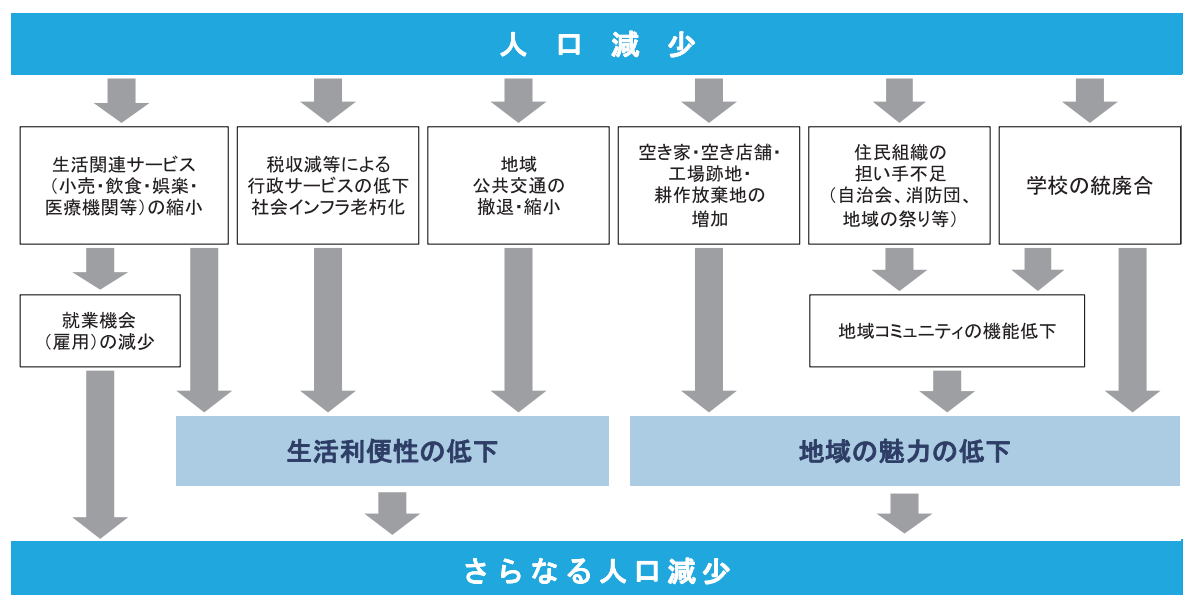
資料：厚生労働省「介護保険状況報告（年報）」

●人口減少がさらなる人口減少を招く悪循環

人口減少が進行した場合に想定される地方のまち・生活への具体的な影響としては、生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小、税収減による行政サービス水準の低下、地域公共交通の撤退・縮小、空き家・空き店舗・工場跡地・耕作放棄地等の増加、地域コミュニティの機能低下などが考えられます。

また、人口減少による地方のまち・生活へのそれぞれの影響は、生活利便性の低下や地域の魅力の低下を通じて、さらなる人口減少を招くという悪循環に陥ることが考えられます。

【人口減少の悪循環のイメージ】



資料：国土交通省「国土交通白書 2015」より作成

SDGs に関する取り組みの展開

SDGs（Sustainable Development Goals～持続可能な開発目標～）とは、2001年（平成13年）に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年（平成28年）から2030年（令和12年）までの国際目標です。

SDGsでは、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

わが国においては、2016年（平成28年）5月に「SDGs推進本部」を設置し、同年12月に今後の日本の取り組みの指針となる「SDGs実施指針」を決定し、8つの優先課題と具体的施策が示されました。SDGsを全国的に実施するため、各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたってはSDGsの要素を盛り込み、達成に向けた取り組みを促しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



【SDGs 実施指針の概要】

ビジョン：「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす。」

実施原則：①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任

フォローアップ：2019年までを目処に最初のフォローアップを実施。

【8つの優先課題と具体的施策】

①あらゆる人々の活躍の推進 ■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子どもの貧困対策 ■障がい者の自立と社会参加支援 ■教育の充実	②健康・長寿の達成 ■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応
②成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション ■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上 ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市	④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備 ■国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取り組み ■質の高いインフラ投資の推進
⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会 ■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築	⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全 ■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源
⑦平和と安全・安心社会の実現 ■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■平和構築・復興支援 ■法の支配の促進	⑧SDGs 実施推進の体制と手段 ■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力における SDGs の主流化 ■途上国の SDGs 実施体制支援

資料：SDGs 推進本部会合（第2回）資料より作成

地方創生の取り組みの推進

少子化・高齢化及び人口減少が進行する中、国は、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口一極集中を是正し、活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」及び「地域再生法の一部を改正する法律」に基づき、2014年（平成26年）に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方創生に取り組んでいます。

また、上記に基づいて、各地方自治体では「地方版総合戦略」を策定し、人口減少社会に対応するため、雇用・就労の創出、移住、結婚・出産・子育て、魅力ある地域づくりなど、地域の実情と特性に応じた施策が展開されています。

地方創生の取り組みについては、創造性によって地域を活性化することが大きなポイントとなっています。その地域に住む人、もしくは、地域に住む人と地域外の人との人的交流などにより、新たな価値・魅力や取り組みを創造する活動、言い換えると「クリエイティブな活動」が活発になることで、地域が元気になっていきます。また、この取り組みは、関わる人が「自分事」として参加すること、さらには、住民や企業、団体などの民間と行政が一丸となって展開していくことが重要となります。

なお、「地方版総合戦略」は計画期間を2019年度（令和元年度）までとしており、これまでの地方創生の取り組みの成果や課題などの洗い出しを行いつつ、次期総合戦略においてはSDGsの観点を取り入れた立案が求められています。

本町においては、2016年（平成28年）3月に、地方版総合戦略である「猪名川町地域創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑制及び維持を図ることをめざし、「住み続けたいまちづくり」「子育てしやすいまちづくり」「産業育成と交流促進」の3つの基本方針のもと、効果検証による戦略的事業に取り組んでいます。

【猪名川町地域創生総合戦略 基本方針に基づく施策体系】

基本方針		重点施策	取り組むべき事業
まち	1. 住み続けたいまちづくり	1-1 参画と協働によるまちづくりの推進	● コミュニティ活動の活性化と主体的なまちづくりの促進 ● まちづくり協議会の活動推進 ● 文化・芸術活動の促進
		1-2 移住・定住促進	● 若者のふるさと教育 ● ふるさと回帰支援・第二のふるさとづくり ● 良好な住宅・宅地の供給
		1-3 健康・長寿のまちづくり	● 健康づくり・生きがいづくりの支援 ● コミュニケーションの場の創出 ● スポーツによる健康増進
		1-4 公共交通の充実	● バス交通の充実 ● 公共交通の利活用 ● 地域交通の充実
ひと	2. 子育てしやすいまちづくり	2-1「子育てのまち猪名川町」猪名川ブランドの確立	● 子育て支援体制の充実 ● 環境教育・情操教育の支援 ● ICT等による学校教育の充実
		2-2 出会い・結婚のきっかけづくり	● 婚活支援 ● 結婚から出産・育児のサポート
		2-3 女性の多様な働き方の支援	● 就業支援 ● 教育との連携支援
		2-4 地域みんなで子育て支援	● 子育て家族支援 ● 「子育てのまち猪名川町」のPR
しごと	3. 産業育成と交流促進	3-1 地域産業の育成	● 経営指導など地域産業を担う体制づくり ● 猪名川町で働く意識醸成
		3-2 雇用機会の創出	● 企業誘致の推進 ● 創業支援・起業支援
		3-3 農林業の活性化	● 農業の振興 ● 農業の六次産業化の取り組み ● 農業と観光の連携 ● 木質バイオマスの活用
		3-4 観光活性化による交流促進	● 観光振興と交流人口の拡大 ● 新名神高速道路の効果の取込み ● 特色あるイベントの実施

日本経済と働き方をめぐる環境の変化

●長期にわたる景気回復

日本の経済は2012年（平成24年）11月を底に回復基調が続いており、「日本経済の現状（2018年（平成30年）4月）」によると、景気回復期間は2012年（平成24年）12月から2018年（平成30年）4月で65か月となり、戦後2位の「いざなぎ景気（1965年（昭和40年）11月～1970年（昭和45年）7月）」を超える長さとなった可能性が高いとされています。

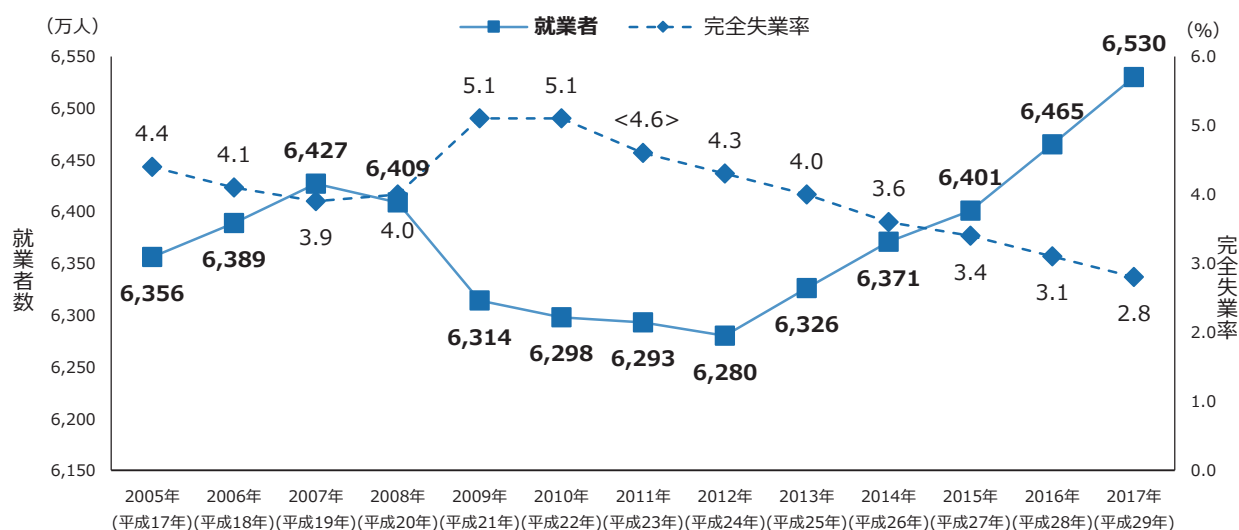
回復基調の特徴としては、雇用情勢が大幅に改善し、物価上昇によりデフレではないという状況が実現する一方、以前と比べて個人消費や輸出の寄与が大きいという点があげられます。

●人手不足の深刻化

景気の回復基調が続いている中、失業率は4.3%（2012年（平成24年）12月）から2.5%（2018年（平成30年）3月）と1.8ポイント低下し、就業者数は6,271万人（2012年（平成24年））から6,522万人（2017年（平成29年））と、約251万人増加し、人口動態の影響もあっていざなぎ景気やバブル景気より増加幅が少ないものの、失業率の低下幅は過去の景気回復期間を大幅に上回っています。

生産年齢人口が減少しているものの、アベノミクスの進展により女性や高齢者の労働参加率の上昇が続き、有効求人倍率は2016年（平成28年）以降、全地域で1倍を超えて推移していることからバブル期並みの人手不足の状況にあります。

【就業者と完全失業率の推移】



資料：総務省「労働力調査」

●働き方の多様化、働き方改革の進行（一億総活躍社会）

今後、少子化・高齢化や人口減少が進むことが予測され、人手不足も継続することが見込まれている中、国は「ニッポン一億総活躍プラン」を2016年（平成28年）に策定し、その中で「働き方改革」は横断的な課題として位置づけ、推し進めていくものとしています。

そして「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が2018年（平成30年）7月に公布され、労働者がそれぞれの実情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態に関わらない公正な待遇を確保するための措置が講じられました。

地域コミュニティの変容

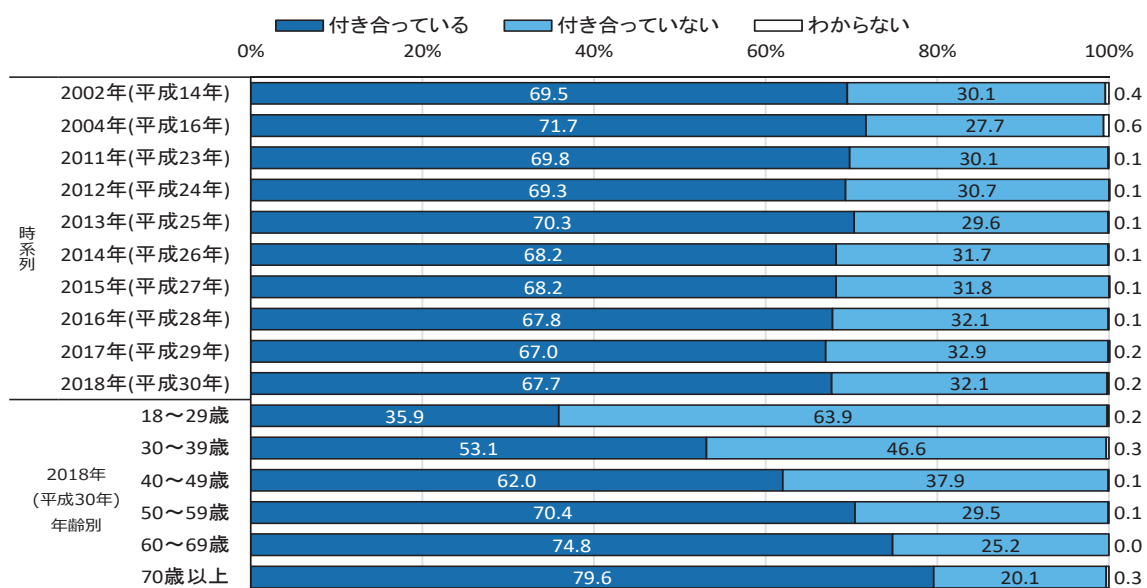
●地域コミュニティの希薄化

少子化・高齢化をはじめ、都市化やライフスタイルの多様化など、様々な要因を背景に近所づきあいや自治会等の地縁組織などとのつながりが弱くなり、地域コミュニティの希薄化が社会的な課題となっています。

近所づきあいにおいて「付き合っている」と答えた人は緩やかに減少している傾向にあり、特に若い世代において近所づきあいが希薄な状況にあります（内閣府「社会意識に関する世論調査」）。

人口減少社会、少子化・高齢化の進展に伴い、地域における様々な活動での担い手が不足している状況にあります。特に高齢化が進む中において、何らかの支援を必要とする人が増加していることから、誰もが役割を持ち、活躍できる、地域共生社会の実現が求められており、実現には住民の積極的な社会参加が望まれます。

【近所づきあいの状況】



資料：内閣府「社会意識に関する世論調査」

●テーマ型コミュニティを含む地域貢献の多様化

地域の取り組みとして、自治会といった地縁組織による住民活動がありますが、近年自治会加入率が低下し、組織の活動力が問題視されています。人口減少社会に突入し、地域では様々な問題が多様化・複雑化している状況の中、これまでのような地縁組織による地域活動のみでは十分な対応が難しくなってきました。

ボランティアやNPO等による地域貢献活動や、地域や社会問題を解決するためのコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスなど、目的やテーマに応じて活動する組織（テーマ型コミュニティ）と連携した地域づくりが必要となってきました。

従来の地縁組織に対する支援はもちろんのこと、テーマに応じて活動する団体間を有機的につなぎ、互いの特性を活かしながら、よりよい地域づくりを推し進めるとともに、個々の興味に応じた活動や活躍の機会・場を形成し、多くの住民がまちづくりに参加できる体制整備が求められています。

持続可能な社会に向けた環境政策の展開

地球の環境問題として、世界人口の増大による天然資源・エネルギー、水、食料の需要拡大、人間活動に伴う地球環境の悪化をはじめとし、気候変動に伴う温暖化や自然災害の発生、生物多様性の損失など、様々な問題があります。

国は 2018 年（平成 30 年）4 月に「第五次環境基本計画」を策定し、めざすべき持続可能な社会の実現に向け 6 つの重点戦略を打ち出しています。

SDGs においても、水・衛生、エネルギー、持続可能な都市、気候変動などといった地球環境そのものの課題及び地球環境と密接に関わる目標が数多く含まれており、世界的にみても環境問題に対する取り組みが重要視されています。

【第五次環境基本計画における施策の展開】

- 分野横断的な **6 つの重点戦略を設定**。
- **パートナーシップ**の下、環境・経済・社会の **統合的向上を具体化**。
- 経済社会システム、ライフスタイル、技術等あらゆる観点から **イノベーションを創出**。

6 つの重点戦略

① 持続可能な生産と消費を実現する グリーンな経済システムの構築

- E S G 投資、グリーンボンド等の普及・拡大
- 税制全体のグリーン化の推進
- サービサイジング、シェアリング・エコノミー
- 再エネ水素、水素サプライチェーン
- 都市鉱山の活用 等



洋上風力発電施設
(H28環境白書より)

② 国土のストックとしての価値の向上

- 気候変動への適応も含めた強靱な社会づくり
- 生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR)
- 森林環境税の活用も含めた森林整備・保全
- コンパクトシティ・小さな拠点 + 再エネ・省エネ
- マイクロプラを含めた海洋ごみ対策 等



土砂崩壊防備保安林
(環境省HPより)

③ 地域資源を活用した持続可能な地域づくり

- 地域における「人づくり」
- 地域における環境金融の拡大
- 地域資源・エネルギーを活かした収支改善
- 国立公園を軸とした地方創生
- 都市も関与した森・里・川・海の保全再生・利用
- 都市と農山漁村の共生・対流 等



バイオマス発電所
(H29環境白書より)

④ 健康で心豊かな暮らしの実現

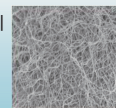
- 持続可能な消費行動への転換 (倫理的消費、COOL CHOICEなど)
- 食品ロスの削減、廃棄物の適正処理の推進
- 低炭素で健康な住まいの普及
- テレワークなど働き方改革 + CO2・資源の削減
- 地方移住・二地域居住の推進 + 森・里・川・海の管理
- 良好な生活環境の保全 等



森里川海のつながり
(環境省HPより)

⑤ 持続可能性を支える技術の開発・普及

- 福島イノベーション・コースト構想→脱炭素化を牽引 (再エネ由来水素、浮体式洋上風力等)
- 自動運転、ドローン等の活用による「物流革命」
- バイオマス由来の 化成品創出 (セルロースナノファイバー等)
- AI等の活用による生産最適化 等



セルロースナノファイバー
(H29環境白書より)

⑥ 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と 戦略的パートナーシップの構築

- 環境インフラの輸出
- 適応プラットフォームを通じた適応支援
- 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズ
- 「課題解決先進国」として海外における「持続可能な社会」の構築支援 等



日中省エネ・環境フォーラム
に出席した中川環境大臣

資料：環境省

高度情報化社会の進展

●IoT、ビッグデータ、AI等の情報技術の飛躍的な発展

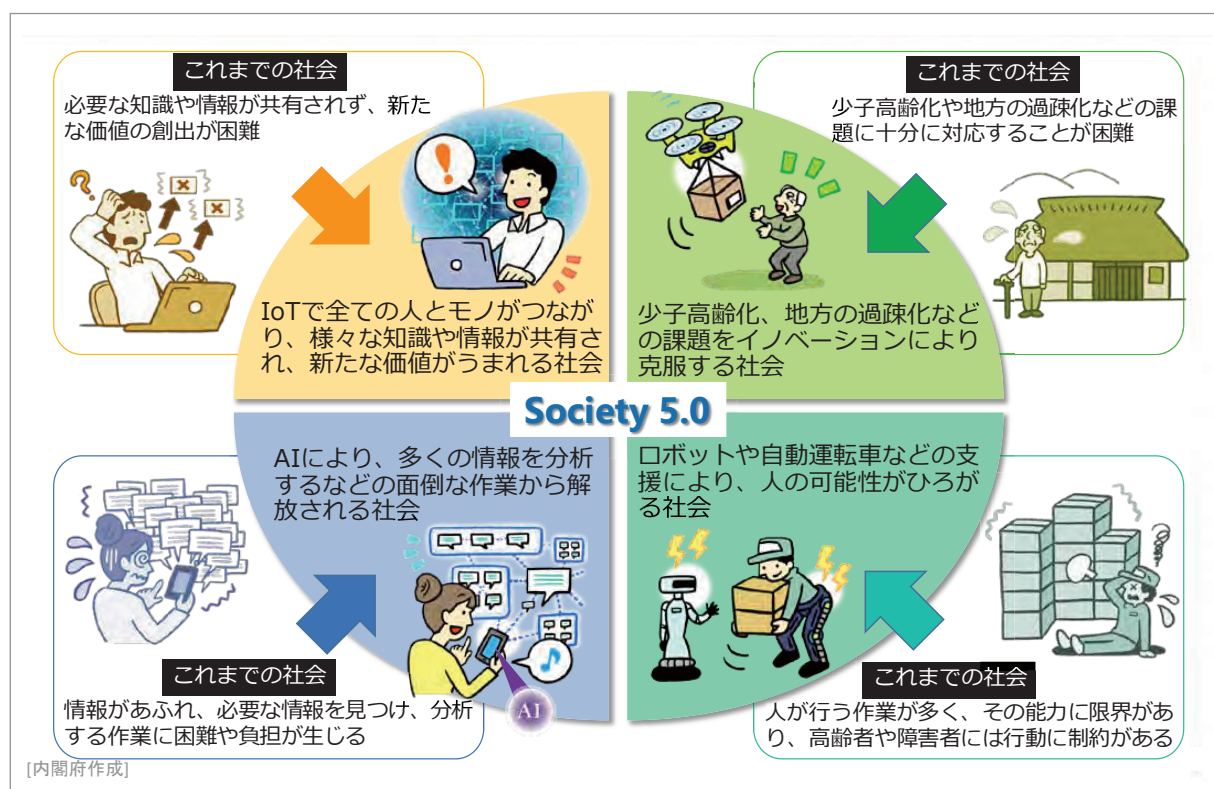
1990年代半ばから世界的にインターネットと携帯電話が急激に普及し、日本では、2000年代にはブロードバンド通信と携帯電話との急激な普及により、世界でも有数の情報通信ネットワーク基盤を有する国となりました。インターネットの利用率は2013年（平成25年）以降80%を超えており、中でもスマートフォンの利用率が大きく増加しています。

ICT（情報通信技術）は日々進化し、インターネット利用の増大とIoT（モノのインターネット）の普及が進んでいます。また、ICTの進化・普及により、ビッグデータやAI（人工知能）の利活用が進み、地域課題の解決や産業の効率化・活性化が進んでいます。

2016年（平成28年）1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」（内閣府）において、わが国がめざすべき未来社会の姿として「^{ソサエティ}Society 5.0」が提唱されました。

「Society 5.0」で実現する社会では、AI、IoT化といったデジタル化の進展による全体最適の結果、社会課題解決や新たな価値創造、一人ひとりが快適で活躍できる社会となると期待されています。

【Society 5.0で実現する社会】



資料：内閣府

●社会的課題の解決に向けた ICT 利活用の可能性

少子化・高齢化や人口減少などにより生産年齢人口が減少しており、労働力や経済成長の低下が危惧されています。また、高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や夫婦のみ世帯の増加、過疎地域における人口減少、地域コミュニティの低下などが問題視されている中、ICT の活用が課題解決に期待されています。

地方創生においても、Society 5.0 を実現し、また IoT 及びビッグデータ、AI を活用した第 4 次産業革命のイノベーションを取り入れることで、地域の魅力を最大限に活かし、自立した豊かな地方の実現が重要であるとしています。

安全・安心な社会の実現

●防災に対する意識の高まり

わが国は、国土の地理的・地形的・気象的な特性から数多くの大規模災害が発生しており、全国各地に甚大な被害がもたらされています。

2011 年（平成 23 年）の東日本大震災ではマグニチュード 9.0 の巨大地震と大津波が発生し、2018 年（平成 30 年）の大阪府北部地震や西日本豪雨災害をはじめとする台風や豪雨による災害など、大規模で様々な自然災害が多発しています。

また、遠くない将来で南海トラフ地震が発生する可能性もあり、防災、安全・安心のまちづくりに対する関心は高くなっています。

●「強さ」と「しなやかさ」を持った国土強靱化の推進

東日本大震災の教訓を踏まえ、2013 年（平成 25 年）12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定されました。

また、国土強靱化に係る国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」において、「4 つの基本目標を設定し、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた取り組みが進められています。

【国土強靱化基本計画の概要】

●国土強靱化の基本的考え方

〔理念〕

- 国土強靱化の基本目標
 - ①人命の保護が最大限図られること
 - ②国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
 - ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - ④迅速な復旧復興
- 災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保し、国の経済成長の一翼を担う

〔基本的な方針等〕

- 依然として進展する東京一極集中からの脱却、「自律・分散・協調」型の国土構造の実現を促す
- 気候変動等による気象の変化等を踏まえた施策の重点化
- ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
- 既存社会資本の有効活用等による費用の縮減
- OPPP/PFI による民間資金の積極的な活用
- OPDCA サイクルの繰り返しによるマネジメント等

資料：内閣官房「国土強靱化基本計画（2018 年（平成 30 年）12 月 14 日閣議決定）」

都市・社会基盤の老朽化

わが国は、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラは長いもので約60年が経過し、耐用年数を超えたものや、老朽化が進んでいるものがみられます。本町においては1970年代半ばから2000年（平成12年）頃にかけて整備した多くの公共施設等が老朽化し、近い将来に更新時期を迎えます。

高齢化の進展に伴う社会保障経費の増加、人口減少社会の進行に伴い、各地方自治体においては厳しい財政状況下にあることから、長期的な視点を持ちながら、公共施設等のインフラを総合的かつ計画的に管理していく必要があります。また、遠くない将来で南海トラフ地震が発生する可能性もあることから、住民の安全・安心を確保するため、安全で強靱なインフラを維持・確保するためのシステムを構築していく必要があります。

価値観・ライフスタイルの多様化

●生活の質に対する意識の高まり（モノより質を求める人が多い）

少子化・高齢化及び人口減少の進行、ライフスタイルの多様化など、人々を取り巻く環境、社会情勢はめまぐるしく変化しており、将来を見通すことが難しい状況にあります。

内閣府「国民生活世論調査」において、今後の生活の見通しを尋ねた設問で、6割は変わらないと答えているものの、悪くなると答えた人は2割となっています。高い年代において悪くなると答えた人が多く、悪くなると答えた人は徐々に増えている状況です。

また、日常生活で不安や悩みを抱える人は1997年（平成9年）以降60%台で推移しており、物に対する豊かさよりも、心の豊かさやゆとりのある生活に重きを置きたいと考える人が多くなっています。

●地域共生社会を実現し、誰もが住みよいまちへ

従来、わが国は地域の相互扶助や家族同士の助けあいにより、日々の暮らしが支えられてきましたが、少子化・高齢化の進展や単身世帯の増加、共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化など、生活のあり方は大きく変化しています。また、老老介護をはじめ、育児と介護の両立、高齢者の親と障がいのある子どもや引きこもりの子どもとの生活など、ダブルケアを必要とする人が増えており、抱える問題や悩みも多様化・複雑化している状況にあります。

国は、2017年（平成29年）に社会福祉法の一部を改正（2018年（平成30年）4月施行）し、「我が事・丸ごと」の地域づくりについて、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨の規定を明確にしました。

地域や社会において、様々な問題が複雑に絡み合っている中、住民一人ひとりが、それらの問題を他人事でなく「我が事」と認識するとともに、多様な主体が参画し、人と資源、世代や分野を超えてつながり、個人や世帯が抱える問題に「丸ごと」対応して支援体制を構築していくことが、誰もが住みよいまちへつながるものと考えられます。

3. 猪名川町の住民の姿・想い

第六次総合計画策定にあたり、今後のまちづくりのあり方を把握するために「まちづくりアンケート調査」（15歳以上の住民5,000人を無作為抽出）を実施しました。また、住民とともに10年後の「まちの将来像」などを検討・整理する「まちづくりワークショップ」を開催しました。それらの結果を踏まえ、住民の姿・想いを整理します。

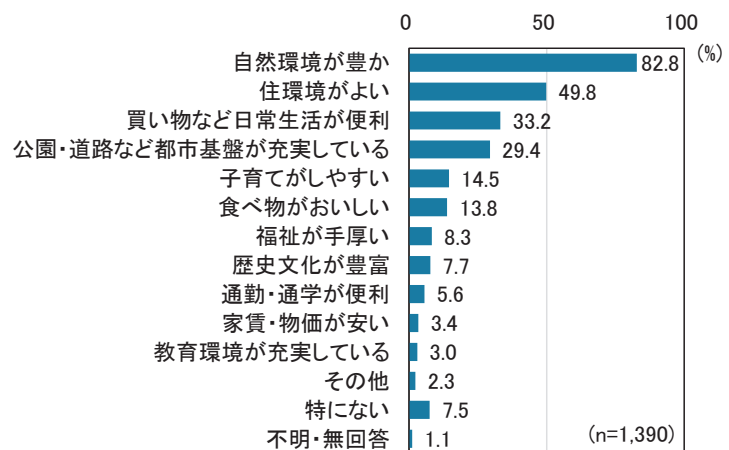
1) まちづくりアンケート調査からみえる住民の姿・想い

猪名川町での暮らし

◆「自然環境」は圧倒的に満足度が高く、「住環境」も満足度が高い。

- 満足しているものは「自然環境が豊か」が8割、「住環境がよい」が5割。
- 「自然環境が豊か」は年齢・エリアに関係なく多いが、「住環境がよい」はエリア差がある。
- 小学生以下の子どもがいる人では「子育てがしやすい」が4～5割。

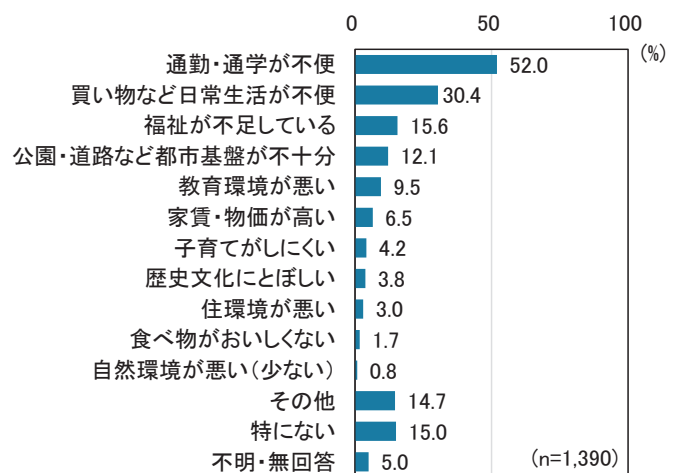
【猪名川町での生活で満足しているもの（全体）】



◆「通勤・通学」「買い物などの日常生活」は年齢を問わず不満が多い。

- 不満なものは「通勤・通学が不便」が5割、「買い物などの日常生活が不便」が3割。
- 「通勤・通学が不便」「買い物などの日常生活が不便」は年齢に関係なく多い。
- 「買い物などの日常生活」はエリア差がある。

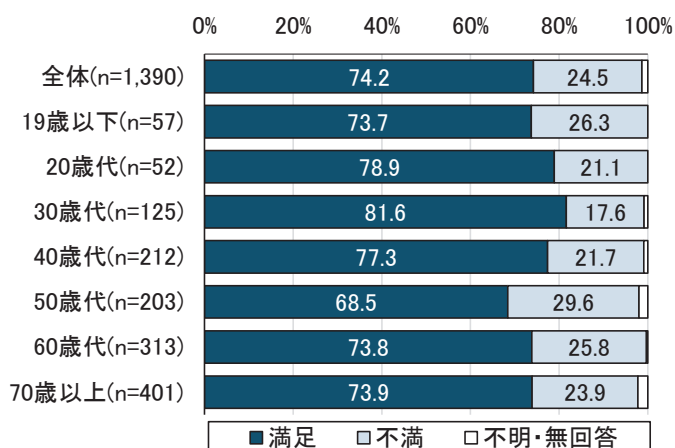
【猪名川町での生活で不満なもの（全体）】



◆まち全体の住みやすさについて、7割以上が満足。

- 20～40 歳代では8割程度が満足、その他の年齢でも7割前後が満足。
- エリア差がある。

【まち全体の住みやすさについて（全体・年齢別）】

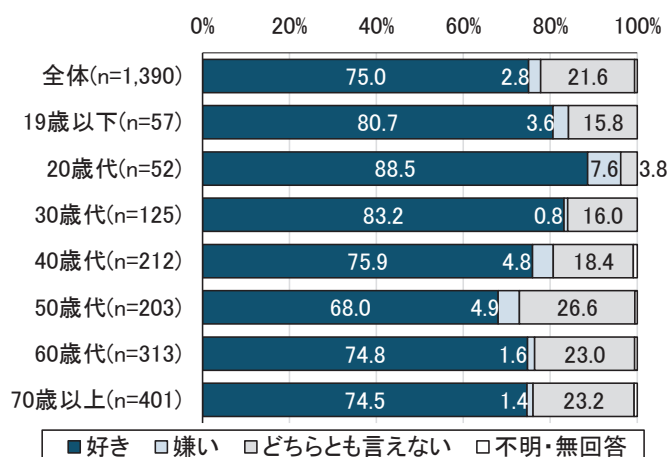


猪名川町への愛着

◆多くの住民は猪名川町が「好き」。

- 住民全体では「好き」が7割半。
- 30 歳代以下では「好き」が8割を超え、その他の年齢では7割前後を占める。
- 猪名川町を「嫌い」な住民は数%にとどまる。

【猪名川町が好きか（全体・年齢別）】



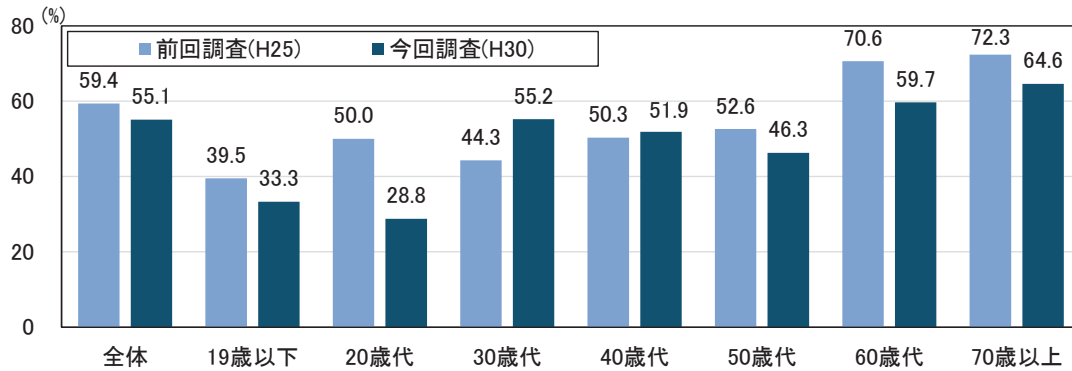
猪名川町への定住意向

- ◆定住意向がある人（住み続けたい人）は5割台半ばにとどまり、5年前から微減。
特に、若年層と高齢者で定住意向が減少し、定住への不安が増大。

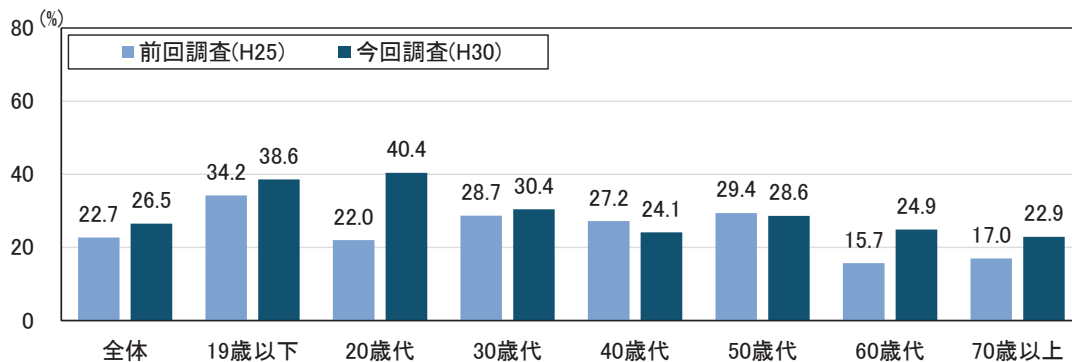
○20歳代と60歳以上で「住み続けたい」の割合が大きく減少し、ほかの世代より低い。

○20歳代と60歳以上では「どちらともいえない」の割合が増加。

【猪名川町に住み続けたい人の割合の推移（全体・年齢別）】



【猪名川町に住み続けるかについて「どちらともいえない」人の割合の推移（全体・年齢別）】



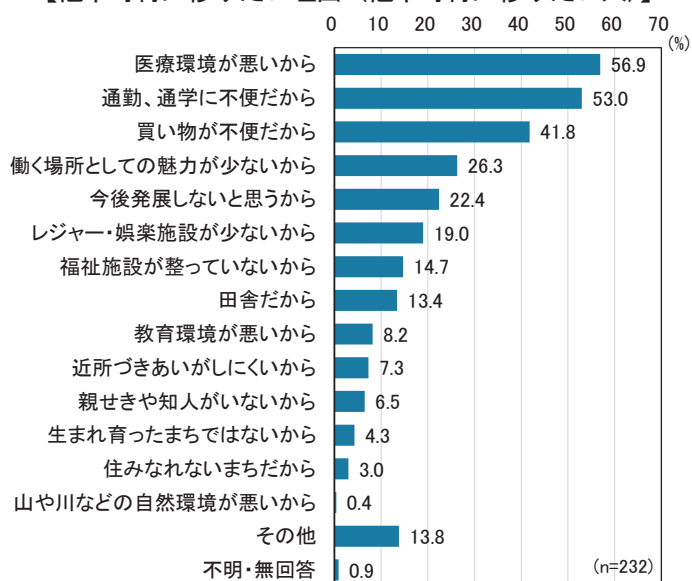
◆定住意向の阻害要因は「医療」の不安と、「通勤・通学」「日常生活」の不便さ。

○「他市町に移りたい」人の理由をみると、「医療環境が悪いから」「通勤、通学に不便だから」「買い物が不便だから」が多い。

○20 歳代では「移動（通勤・通学）」の不便さ、高齢者では「医療」と「日常生活」への不安が定住意向の阻害要因。

○「どちらともいえない」人について、猪名川町での生活で不満なものをみると、「通勤・通学が不便」が6割、「買い物など日常生活が不便」が3割台半ばを占めて多い。

【他市町村に移りたい理由（他市町村に移りたい人）】



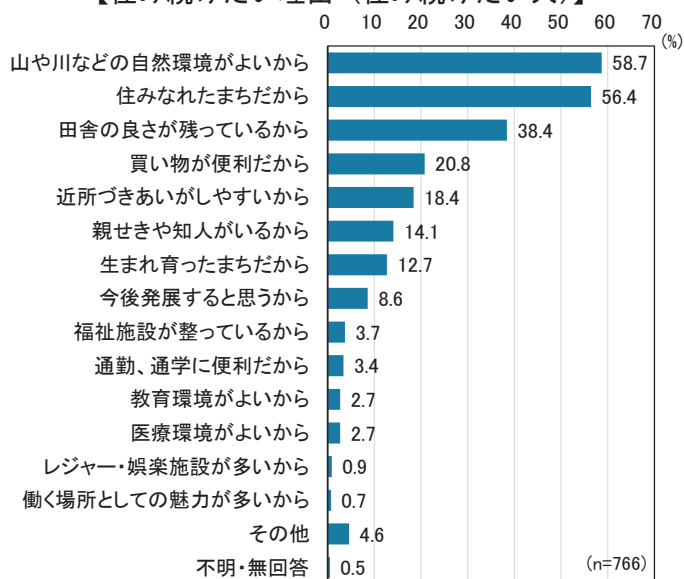
◆定住意向の促進要因は「自然」「住み慣れた感じ」「田舎のよさ」。

○定住意向を持つ人の理由をみると、「山や川などの自然環境がよいから」と「住みなれたまちだから」が6割程度で多く、「田舎の良さが残っているから」が4割で続く。

○20 歳代以下と 50～60 歳代では「住みなれたまちだから」、30～40 歳代と 70 歳以上では「山や川などの自然環境がよいから」が最も多い。

○上位項目については、年齢、エリアで大きな差異はない。

【住み続けたい理由（住み続けたい人）】



幸福感

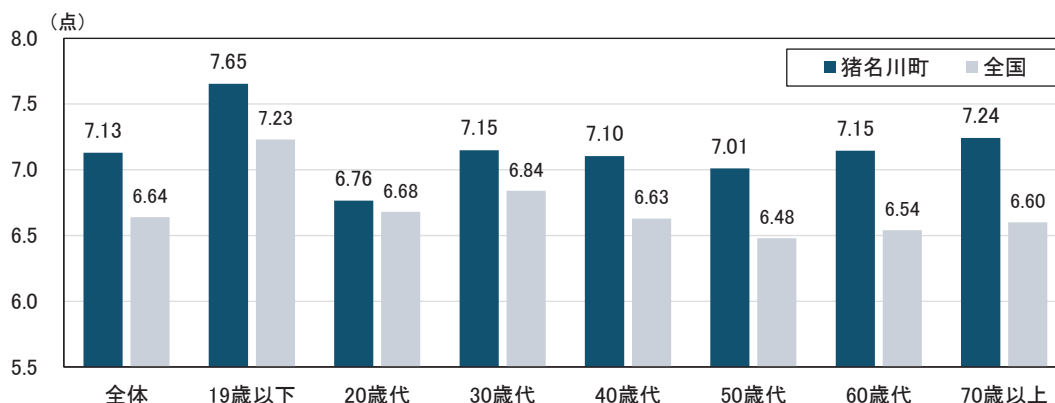
◆幸福感は比較的高く、「健康状況」「人間関係」「家計」が大きく影響。

○住民全体で、幸福度の平均値が7.13点。

○全国（内閣府経済社会総合研究所「生活の質に関する調査」（2013年））と比較すると、全体および各年齢で幸福度は高い。全国は6.64点。

○幸福感の判断事項としては、「健康状況」「家族関係」「家計の状況」が多い。また、20歳代以下では「友人関係」、30～40歳代では「家族関係」、50歳代以上では「健康状況」が最も多い。

【幸福度の平均値の全国比較（全体・年齢別）】



まちづくりなどの地域活動・行事への意識

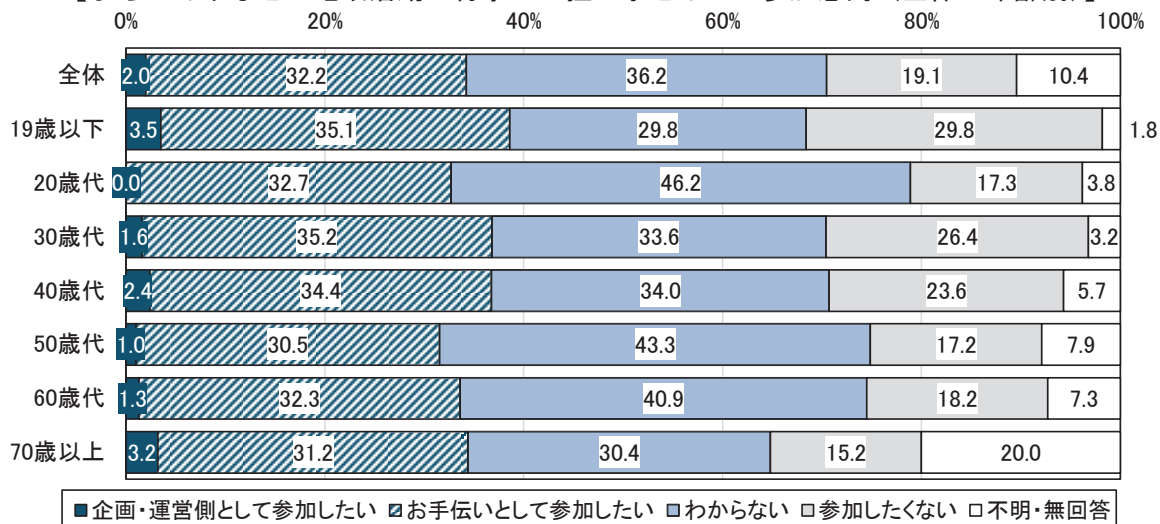
◆住民の3人に1人は地域活動・行事に「担い手」としての参加意向を持つ。

○まちづくりなど各種地域活動・行事へ担い手としての参加意向を整理すると、「企画・運営側として参加したい」が2.0%、「お手伝いとして参加したい」が3割程度を占める。

○年齢に関係なく、参加意向を持つ人は3～4割程度。

○地域活動などに主体的な参加意向を持つ人（企画・運営側として参加したい人）は、19歳以下が最も多く、70歳以上、40歳代で他年齢層より多い。

【まちづくりなどの地域活動・行事への担い手としての参加意向（全体・年齢別）】



町の施策に対する意識

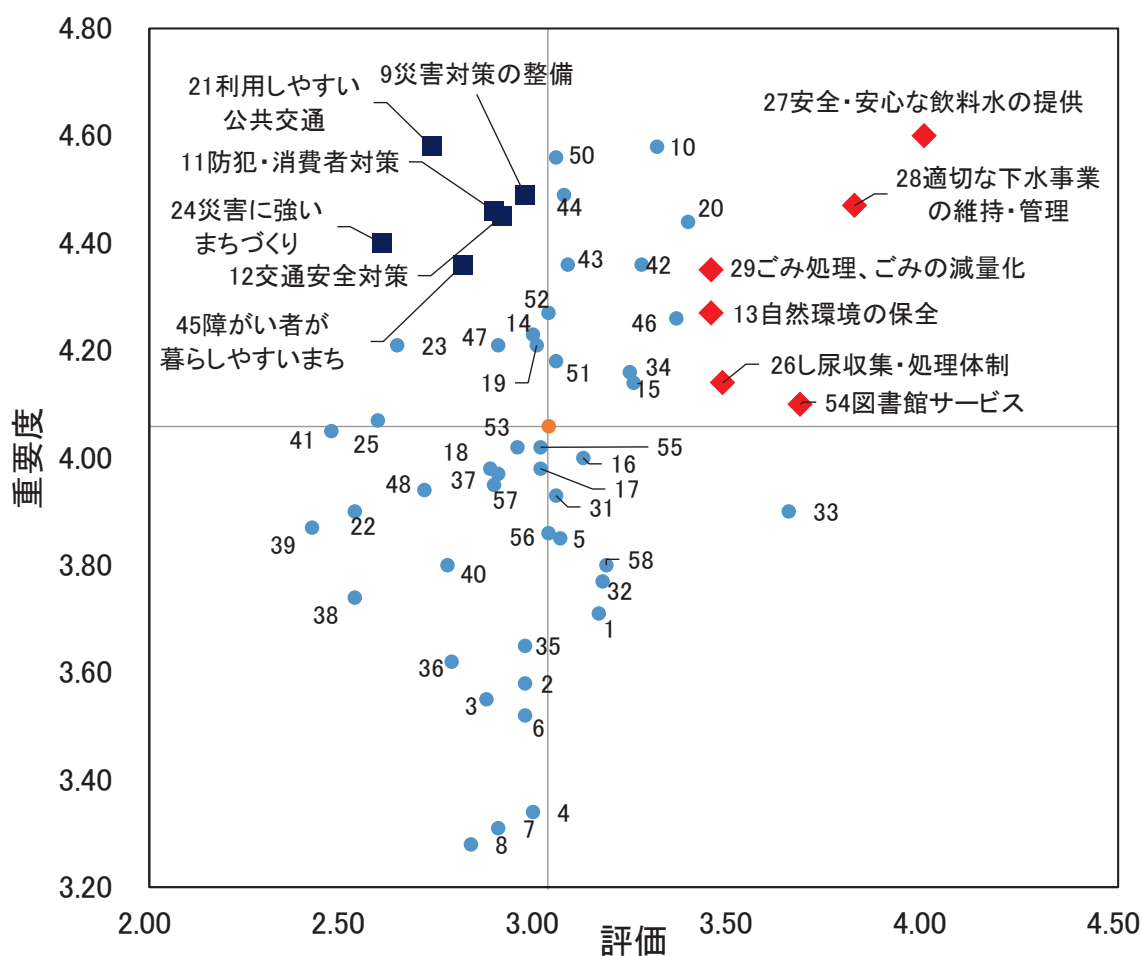
◆重点的な取り組みが必要となる施策は、都市環境や安全・安心に関する施策が多い。

○評価が低く、重要度の高い施策としては、「利用しやすい公共交通」「防犯・消費者対策」「交通安全対策」「災害に強いまちづくり」「障がい者が暮らしやすいまちづくり」などが挙がる。

◆現在の水準を維持していくべき施策は、環境・衛生に関する施策が多い。

○評価が高く、重要度も高い施策としては、「安全・安心な飲料水の提供」「適切な下水事業の維持・管理」「図書館サービス」「し尿収集・処理体制」「自然環境の保全」「ごみ処理、ごみの減量化」などが挙がる。

【施策に対する評価と重要度】



1 人権尊重のまち	15 公園の維持・整備	29 ごみ処理、ごみの減量化	44 高齢者の支援体制
2 男女共同参画の推進	16 緑化の推進	31 公共施設の情報化	45 障がい者が暮らしやすいまち
3 平和の啓発活動の推進	17 景観に配慮したまちづくり	32 ITを活用した情報提供	46 健康増進
4 多文化共生・国際交流のまち	18 住民の自然・環境保全活動	33 わかりやすい広報誌	47 地域福祉の充実
5 住民の交流と支え合い	19 良好な住環境の整備	34 適切な個人情報の取り扱い	48 低所得者への支援
6 住民・地域・団体活動の活発化	20 適切な生活道路の整備	35 農地の保全・管理	50 かかりつけ医が身近
7 まちづくり協議会への支援	21 利用しやすい公共交通	36 農地を生かしたまちづくり	51 幼児教育の充実
8 参加・参画しやすいまち	22 適切な土地利用	37 森林保全	52 学校教育の充実
9 災害対策の整備	23 生活向上につながる施設整備	38 観光振興	53 社会教育の充実
10 消防・救急体制	24 災害に強いまちづくり	39 商工業の活性化	54 図書館サービス
11 防犯・消費者対策	25 まちのバリアフリー化等	40 企業誘致	55 青少年の健全育成
12 交通安全対策	26 し尿収集・処理体制	41 働きやすい環境づくり	56 スポーツ・レクリエーションの充実
13 自然環境の保全	27 安全・安心な飲料水の提供	42 子育てしやすい環境	57 社会教育施設の充実
14 環境に配慮したまち	28 適切な下水事業の維持・管理	43 児童虐待防止	58 適切な文化財の保全・活用

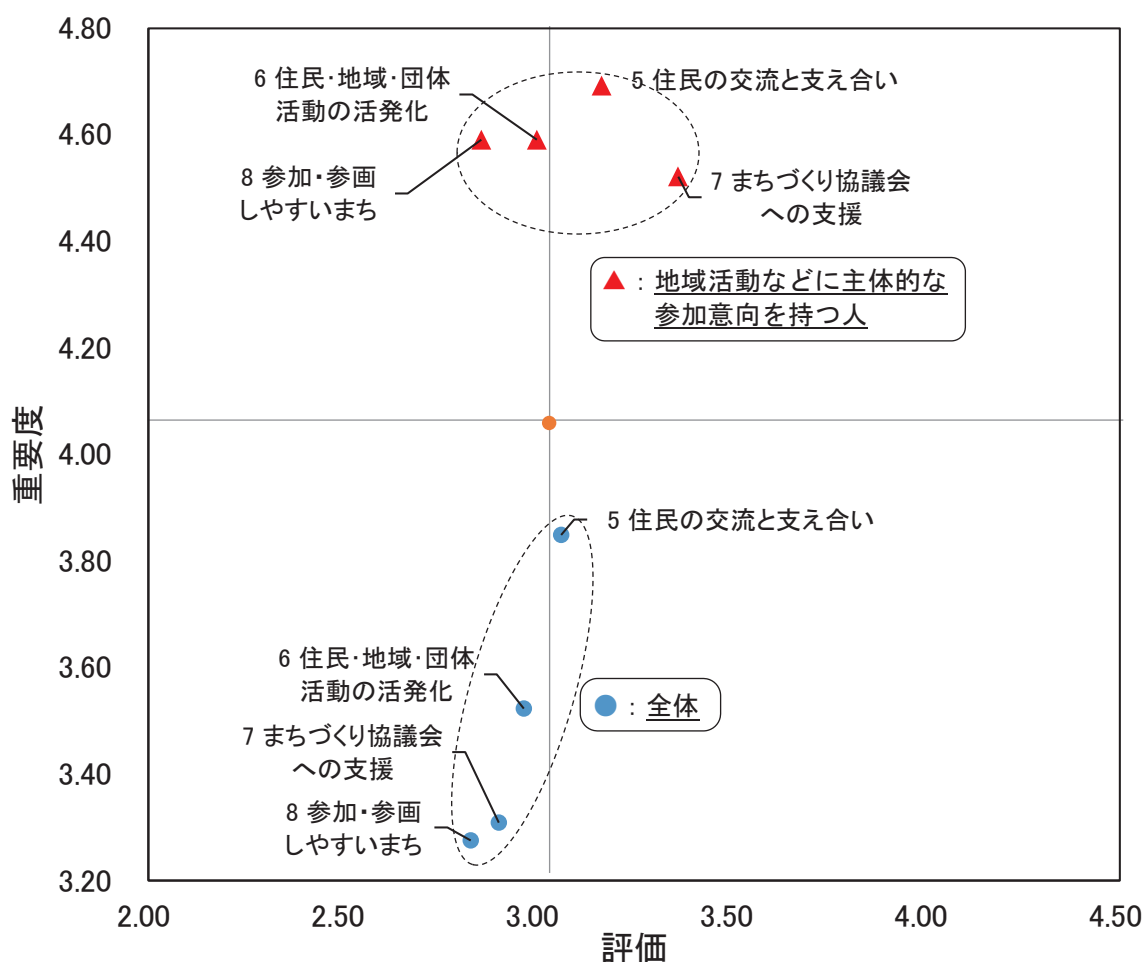
◆地域活動などについて企画・運営側として参加したい人は、まちづくりに関する施策を重要と考えており、重点的な取り組みが必要となる施策は「参画・参加しやすいまち」。

○地域活動などに主体的な参加意向を持つ人（まちづくりなど各種地域活動・行事について、企画・運営側として参加したいという人）は、住民全体と比べて、まちづくりに関する施策の重要度が高い。

○特に、「参画・参加しやすいまち」については、評価が低く、重要度の高い施策となっている。

○地域活動などに主体的な参加意向を持つ人と住民全体で、施策に対する重要度を比べると、まちづくりに関する施策とともに、「多文化共生・国際交流のまち」や「適切な文化財の保全・活用」「男女共同参画の推進」「人権尊重のまち」「平和の啓発活動の推進」「農地を生かしたまちづくり」「観光振興」といった施策の重要度が高い。

【まちづくりに関する施策に対する評価と重要度】

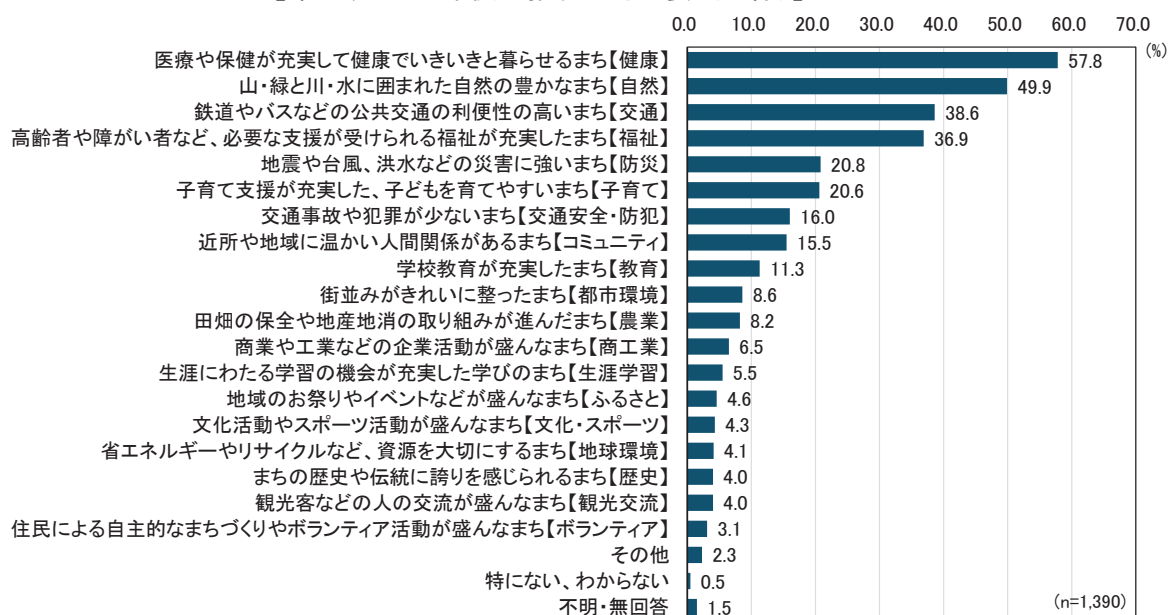


住民が求める 10 年後のまちの姿

◆希望する 10 年後のまちの姿のキーワードとしては、「健康でいきいき暮らせる」「自然が豊か」「公共交通の利便性が高い」「福祉が充実」が多い。

- 「健康でいきいきと暮らせるまち」が6割程度で最も多く、「自然の豊かなまち」が5割、「公共交通の利便性が高いまち」「福祉が充実したまち」が4割程度で続く。
- 「自然の豊かなまち」と「公共交通の利便性が高いまち」は全年齢層で多い。
- 「健康でいきいきと暮らせるまち」は 30 歳代以上、「福祉が充実したまち」は 50 歳代以上で多い。
- 「子どもが育てやすいまち」は 30 歳代で6割を占めてトップ。

【希望する 10 年後の猪名川町の姿（全体）】



【希望する 10 年後の猪名川町の姿（年齢別・上位3項目）】

	第1位	第2位	第3位
19歳以下 (n=57)	山・緑と川・水に囲まれた自然の豊かなまち【自然】 54.4	鉄道やバスなどの公共交通の利便性の高いまち【交通】 45.6	医療や保健が充実して健康でいきいきと暮らせるまち【健康】 21.1
20歳代 (n=52)	山・緑と川・水に囲まれた自然の豊かなまち【自然】 53.8	鉄道やバスなどの公共交通の利便性の高いまち【交通】 38.5	子育て支援が充実した、子どもを育てやすいまち【子育て】 34.6
30歳代 (n=125)	子育て支援が充実した、子どもを育てやすいまち【子育て】 60.0	山・緑と川・水に囲まれた自然の豊かなまち【自然】 52.8	医療や保健が充実して健康でいきいきと暮らせるまち【健康】 51.2
40歳代 (n=212)	医療や保健が充実して健康でいきいきと暮らせるまち【健康】 51.4	山・緑と川・水に囲まれた自然の豊かなまち【自然】 45.3	鉄道やバスなどの公共交通の利便性の高いまち【交通】 41.0
50歳代 (n=203)	医療や保健が充実して健康でいきいきと暮らせるまち【健康】 63.5	山・緑と川・水に囲まれた自然の豊かなまち【自然】 49.3	鉄道やバスなどの公共交通の利便性の高いまち【交通】 42.9
60歳代 (n=313)	医療や保健が充実して健康でいきいきと暮らせるまち【健康】 66.5	山・緑と川・水に囲まれた自然の豊かなまち【自然】 49.8	鉄道やバスなどの公共交通の利便性の高いまち【交通】 43.8
70歳以上 (n=401)	医療や保健が充実して健康でいきいきと暮らせるまち【健康】 63.3	山・緑と川・水に囲まれた自然の豊かなまち【自然】 50.4	必要な支援が受けられる福祉が充実したまち【福祉】 49.4

2) まちづくりワークショップでみえる住民の姿・想い

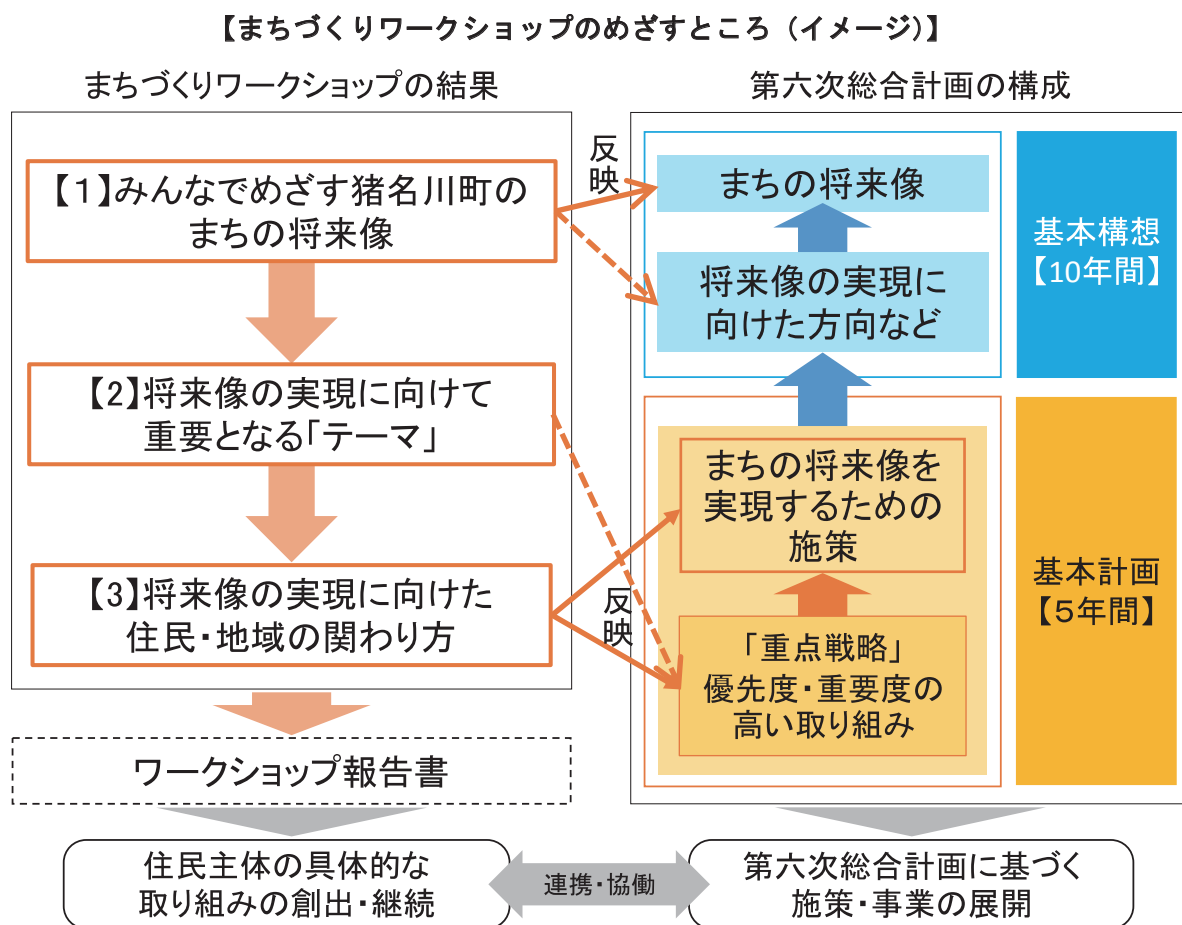
まちづくりワークショップでは、異なる背景や意識などを持つ様々な人に、まちづくりに関する気づきと相互理解を促進し、まちづくりを「自分事」として捉えながら、まちの将来像やその実現に向けた取り組みについての知恵やアイデアを出しあいました。

意見は以下の3点で整理し、第六次総合計画の基本構想・前期基本計画の策定に活用しました。

- 【1】みんなでめざす猪名川町の「まちの将来像」
- 【2】「まちの将来像」の実現に向けて、特に重要となるテーマ
- 【3】「まちの将来像」の実現に向けて、テーマごとの住民・地域の関わり方、必要な環境・資源

また、上記の内容を踏まえ、第六次総合計画で掲げた「まちの将来像」の実現に向けて、住民や地域の方々の関わり方などを整理した「まちづくりワークショップ報告書」としてとりまとめ、今後の住民主体の取り組みの創出・継続につなげていきます。

なお、まちづくりワークショップは、2018年（平成30年）10月から2019年（令和元年）10月にかけて、第六次総合計画の基本構想と前期基本計画の策定と並行して全17回開催し、計画の策定に活用するため、総合計画策定に関する各種会議等に提示・提案しました。



まちの将来像の設定に向けて

◆「少子化・高齢化・人口減少」を背景に、今後のまちでの暮らしに対する「不安・焦り」がある。

○まちの問題として「少子化・高齢化」「人口減少」が挙げられた。また、それらの問題を背景に、住民は猪名川町での暮らしへの「不安」「焦り」「あきらめ」といった感情を抱えているといった意見が出された。

○まちの問題を「自分事」として捉えていない住民が多いという意見が出された。

○一方で、町のことが「大好き」で、問題の解決に向けて「まだ間に合う」という意識も強い。という意見も出された。

◆今後のまちづくりに向けた視点としては「つながり」「新たな活動への挑戦」。

○現在のまちの問題である「少子化・高齢化」「人口減少」に対してどんな行動ができるかについては、「つながりの創出・強化」「交流」「新たな活動への挑戦」「農の活用」「居場所・場づくり」といった具体的な視点が挙げられた。

○「つながり」については、人と人、組織と組織、地域と地域、取り組みと取り組み、町内でのつながり、町外とのつながりなど様々な視点が挙げられた。

みんなでめざす猪名川町のまちの将来像

◆『コミュニケーションがとれる安全安心なまち。最後は“人”。』

- まずは、高齢者や子どもを主体とした取り組みを行うことで、人が集まるようになる。人が集まるようになると、サービス業の拡充やエンターテインメントなどが充実するようになる。
- 専門性のある人を集める窓口をつくって、期間限定でよいのでオーソリティ（その分野の権威）・専門家を呼んでくる必要がある。身内だけで考えていても、動きが止まってしまうのではないか。

◆『高齢者が住みやすいまち、高齢者が働きやすいまち。』

- 重要となる要素は「高齢者が元気になる」「人を増やす」「文化的なセンター施設の整備」「インフラの改善（交通）」「地域住民による見守り」「町民同士の情報交換」。
- 「高齢者が元気になる」については、高齢者が共同作業できる場所づくり、健康増進の学習に取り組む機会の増加、ボランティアに取り組みやすい仕組みづくりがポイント。
- 「住民同士の情報交換」としては、気軽に住民が参加できるようなワークショップを開催してもよい。

◆『地域の中で横のつながりを強化し、観光での交流により、地域の底力をあげ、循環させる。』

- 地域の人たちが、自分たちの地域をよく知り、つながって、地域の底力をアップしていけば、周りにしみ出すように情報やよい所などが拡がり、さらに、人々が集まってくる。
- 地域の底力をアップするためには、色々な人たちが専門的な知識を持ち合わせたり、地域のことをもっと知り、つながっていくということが基盤になる。
- 地域の中でつながっていくことで、住民みんなが地域の現状・課題などを認識・自覚し、課題などの解決に向けた新たなアイデアや取り組みが生まれる。

◆『住んでみたいと思える地域』

- 重要となる要素は「人が集まる」「教育」「程よい自然」「仕事」「食」「医療」「ゆとり」。
- 「程よい自然」について、猪名川町は都心にも近く、程よい距離感、程よい自然が残っているというのが売りだと思う。自然を活かした観光、温泉、四季それぞれのイベント企画が必要。
- 「ゆとり」は、住環境のゆとり。キーワードとして出たのは「薪ストーブ」。

まちの将来像を実現するために重要となるテーマなど

◆元気な高齢者（生涯現役）

将来のイメージ・目的	イメージ・目的の実現に向けたポイント	
☐ 高齢者が元気なまち ☐ 高齢者が助けあう仕組み、 高齢者が活躍できる 仕組みの構築	☐ 気軽に集まる場 ☐ 体力づくり ☐ 娯楽（趣味活動等） ☐ 就業 ☐ 多様な場・機会、活動に参加するための交通・移動手段	☐ 農作業 ☐ 学習の場・機会 ☐ ボランティア

◆北部エリアの活性化

将来のイメージ・目的	イメージ・目的の実現に向けたアイデアなど		
☐ 思い出づくりや新たな 体験を求めて町内外から 人々が集い楽しむエリア	1. 新たな観光名所づくりと広域からの集客化 2. サイクルロードの整備、レンタサイクルの開設 3. 既存名所のクローズアップ（行きたくなる、体験したくなる物語に仕立てる） 4. 並んでも食べたい地場産品使用の名物品の製造・販売	SNS等 の活用 による 発信	みんなで 取り組む システム
☐ 豊かな自然との共生へ、 人々が新たにチャレンジ して活気づくエリア	1. 農業従事者、在宅勤務者などの居住人口の増加 2. 地場産品使用の工房誘致と生産者のネットワーク化 3. 農業系学校の誘致 4. 交通、買い物等の生活インフラの改善 5. 学校・古民家等の再活用		

◆防災

将来のイメージ・目的	イメージ・目的の実現に向けたポイント	
☐ 災害が起こっても 大きな影響が出にくいまち ☐ 災害が起こっても 安心して生活できるまち ☐ 災害が起こる前に対策を 打てるまち	☐ 自治会（地域）ごとの災害リスクを明確にし、地域で共有する。 ☐ 防災コミュニティをつくる。（地域で災害に対応できる体制を構築する。） ☐ きめ細かい災害情報の発信を行う。	地区防災計画 ガイドライン を参考に 地区防災計画 を策定する。
	☐ 初期対応の強化（既存防災組織での対応など） ☐ 被災地対策の見える化	

◆議論・対話をする場

将来のイメージ・目的	イメージ・目的の実現に向けたポイント	
☐ 誰もが安心して自分の意見をいえて、認めてもらえる 関係性のあるまち	☐ 場づくりの準備（町全体の議論・対話の場のデザイン、ルールづくりなど） ☐ 具体的な場づくりと場の運営（テーマ設定型、テーマ未設定型、既存の取り組みの活用型など） ☐ 人を集める（きっかけづくり、情報発信など）	まちづくり ワークショップ 参加者と具体的 な活動を展開